

高知県の文化財の保存と活用について

令和元年10月23日

高知県教育委員会事務局文化財課

0. 第1回高知県文化財保存活用大綱策定委員会について

第1回高知県文化財保存活用大綱策定委員会

○主な内容

- ・文化財保護法改正の趣旨、概要
- ・高知県の文化財行政の現状（予算額、職員数など）
- ・骨子案

各委員意見・指摘事項

- 開発行為と文化財保護の均衡が図られるか、が焦点
- 大綱はすべての文化財が対象で、そこには指定も含まれる
- 県が考える課題を元に議論していくべき
- 文化財所有者の意識の高まりや、ネットワークの形成が望まれる
- 地域住民と共に、文化財を活用したサービスを考えたい
- 未指定の文化財を活用するなら保存の具体的な課題も考えなければならない
- 大綱にはあるべき論が必要

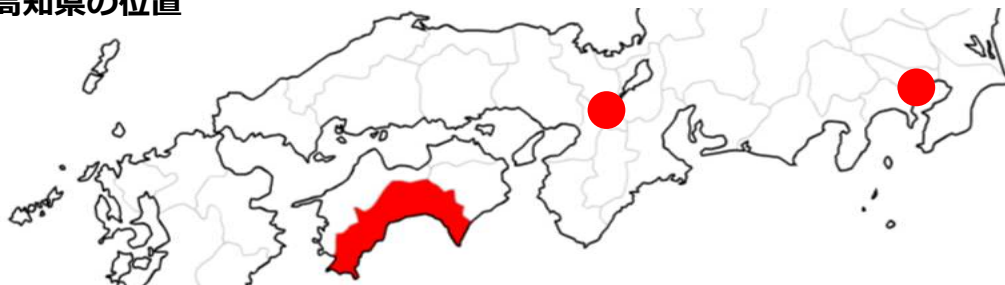
第2回委員会へ向けて

大綱が「あるべき姿」を議論いただくため、
本県の置かれた現状や課題を事務局において整理

1. 高知県の現状と文化財について

(1) 高知県の特徴

ア：高知県の位置



峻険な四国山地と太平洋に囲まれ、そのことが古来より日本の中心地との往来、文化交流に影響を及ぼしてきた。

イ：高知県の地形

◇山間部



V字型の地形（山・川・山）



農地に適した土地が少ない



家屋が斜面に点在し、集落を形成

◇豊かな降水量と日照時間
→施設園芸（ハウス栽培）発祥の地

◇全国一の森林率(84%)
→木材供給地として繁栄、数多くの林業遺産

◇海岸部



山と海との距離が近い



平地が少ない

◇黒潮が運ぶ水産資源
→カツオ漁、マグロ漁、捕鯨など多様な漁業の発展

豊かな自然に恵まれ、一次産業を中心に発展。一方で平野部が少なく、二次産業の発展には不利な地形となっている。

(2) 高知県の現状

ア：人口の減少



高知県の人口は、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、昭和45年に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、昭和61年に再び減少に転じ、平成27年には**約72万8千人**となっている。(令和元年9月1日現在では、**69万8千人**(推計人口))

中でも過疎地域における人口は、昭和35年から一貫して減少を続けており、平成27年までの55年間で**約22万8千人も減少(△54%)**した。

この結果、昭和35年には過疎地域の人口は県人口のほぼ半数であったが、平成27年には県人口の約27%にまで減少している。

イ：世帯数の推移



昭和35年から平成27年までの55年間で、県全体の世帯数が約21万世帯から約31万9千世帯まで増加している一方、過疎地域の世帯数は**約14%減少**している。(過疎地域以外の世帯数は、**2倍以上**に増加)

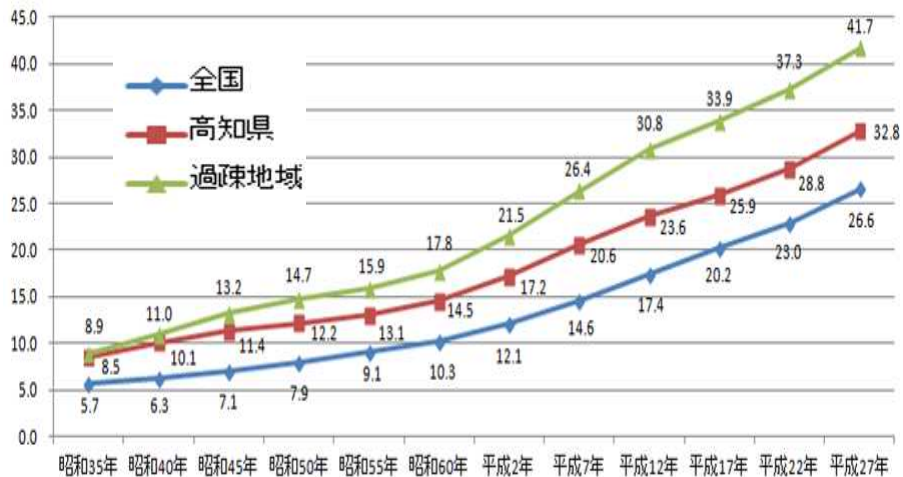
過疎地域から人口が都市部に流出し、核家族を形成していることが推測され、全国と同様、高知県内でも都市部への人口集中が進んでいることが見て取れる。

※過疎地域：

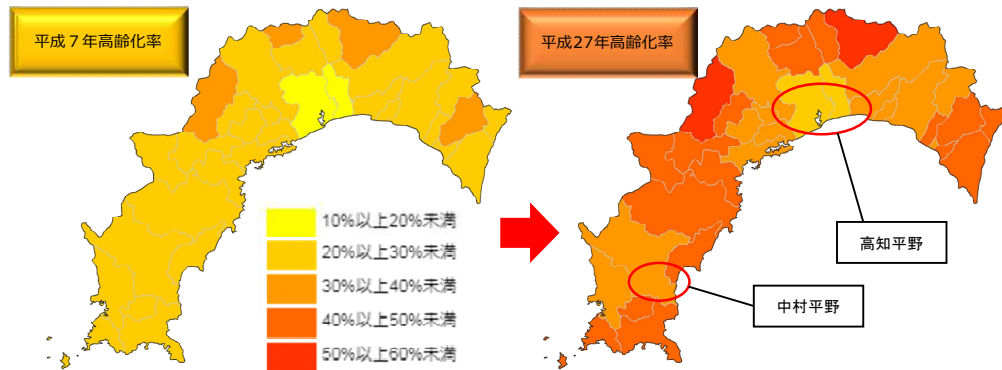
過疎地域自立促進特別措置法における「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」のこと

(2) 高知県の現状

ウ：高齢化の進行



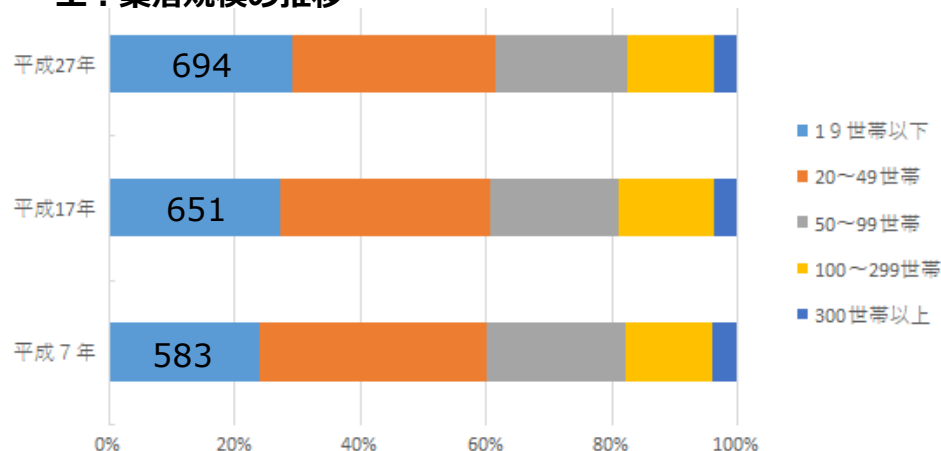
◇高知県の高齢化率は**32.8%**で、**全国で2番目**の高率（全国**26.6%**）
 ◇過疎地域の高齢化率は**41.7%**で、県平均より更に**8.9%**も高い



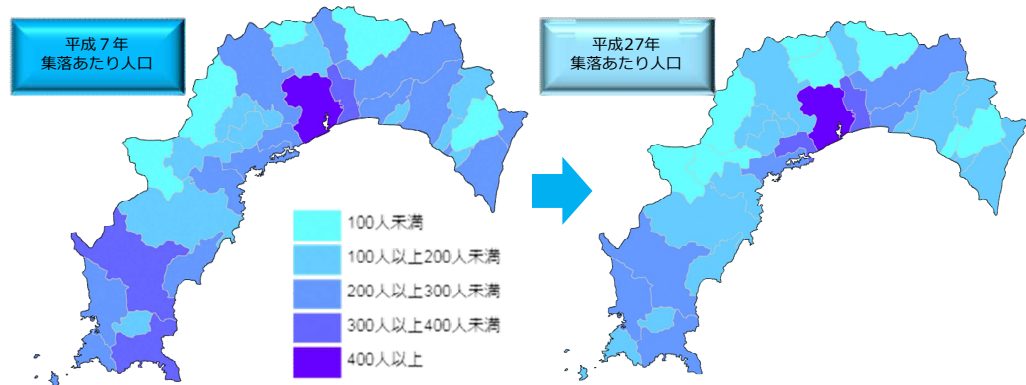
市町村別の高齢化率を見ると、高知平野を除く中山間地域での上昇が顕著であることがわかる。

※中山間地域：
 本県では「他の地域に比べ、地理的な条件などが不利な地域として、国が法律（地域振興立法5法）で指定し、必要な振興策を講じている地域」と定義

エ：集落規模の推移



高知県全体では、平成7年からの20年間で**20世帯未満の小規模集落**が増加
 583（平成7年）→694（平成27年）



市町村別に1集落あたりの人口を比較すると、集落規模の縮小が進んでいるのは中山間地域の市町村であることがわかる。

(3) 高知県の文化財

ア：文化財の種類と割合

令和元年度の指定等文化財の種類ごとに、それぞれが全体に占める割合を算出した

	国宝・重要文化財(有形文化財)	史跡名勝天然記念物	重要無形文化財(無形文化財)	重要有形民俗文化財(有形民俗文化財)	重要無形民俗文化財(無形民俗文化財)	重要文化的景観(文化的景観)	重要伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物群保存地区)	選定保存技術(保存技術)	合計
国指定等	76.6%	18.2%	0.6%	1.3%	1.8%	0.4%	0.7%	0.4%	100.0%
国指定等のうち高知県分	65.7%	22.6%	0.0%	2.9%	1.5%	4.4%	1.5%	1.5%	100.0%
都道府県指定等	59.4%	28.6%	0.7%	3.5%	7.6%	0.0%	0.0%	0.1%	100.0%
高知県指定等	49.6%	34.2%	0.9%	0.9%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

高知県は全国に比して、史跡名勝天然記念物の占める割合が高い。
 その中でも、下表のように天然記念物の割合が高めである。

	史跡	名勝	天然記念物
国指定等	56.9%	11.9%	31.2%
国指定等のうち高知県分	36.7%	10.0%	53.3%
都道府県指定等	47.6%	4.6%	47.8%
高知県指定等	38.8%	8.8%	52.5%

重要無形民俗文化財の割合がほぼ全国並みである一方、県指定の割合は全国の倍近い。

重要文化的景観の比率が高く、全国64件中でも6件と10%近くを占める。

高知県は他県と比較すると、建築物や工芸品よりも、雄大な自然や素朴な民俗に由来する文化財の割合が高いという特徴が見られる。

(3) 高知県の文化財

イ：文化財件数の推移

市町村別に文化財の件数を比較すると、県中央の平野部のみならず、高齢化や集落規模の縮小が進んでいる中山間地域の市町村でも増加していることがわかる。



ウ：高知県の文化財とは

【文化財とは】
「我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」
(文化財保護法第三条)

◆高知県の文化財には、その特徴として以下の要素が見られる。

①豊かな自然の影響

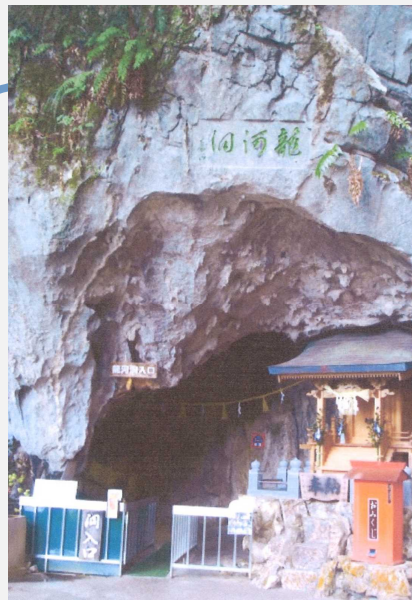
②辺境としての歴史

③中山間にも多く存在

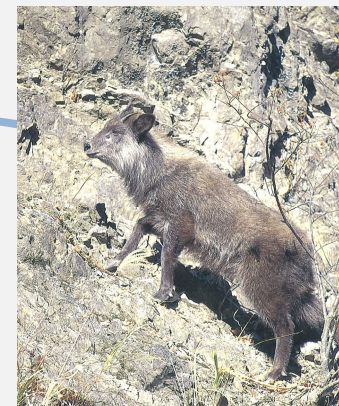
高知県の天然記念物



杉の大スギ



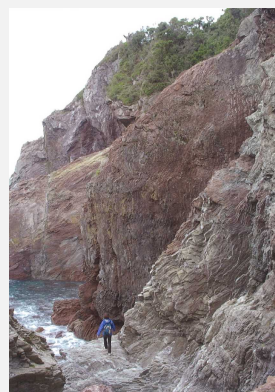
龍河洞



カモシカ



八束のクサマルハチ
自生地



五色ノ浜の横
浪メランジュ



小鶴津の興津メラ
ンジュ及びシュー
ドタキライト



土佐のオナガドリ

日本遺産 ゆずとりんてつの取組



2018年度「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」委託研究報告会
日本遺産のサブストーリーを発掘する
 ——教育と研究の実践からの発信——

高知大学は、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」からの委託を受けて、調査研究事業を行いました。今年度は、中芸地域を舞台に、日本遺産のストーリーには漏れかたはれないけれども、中芸地域の魅力や特色を伝える物語（サブストーリー）を発掘することにチャレンジしました。地域の皆さんの協力を得ながら、高知大学の大学教員と学生が行ってきた活動の成果を報告したいと思います。ぜひご参加ください。

2月16日(土)
13:30-16:30
 (13:00受付開始)
 北川村小島集会所
 (入場無料・申込不要)

主催：高知大学次世代地域創造センター、人文社会科学部
 共催：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会
 協力：北川村
 問合せ：高知大学・赤池廣希
 電話：090-2982-6762 / E-mail akake@kocchi-u.ac.jp



1. 重要文化財魚梁瀬森林鉄道施設の活用

2. オンパク手法をとり入れたゆずFeSの開催

3. 日本遺産のサブストーリーの発掘

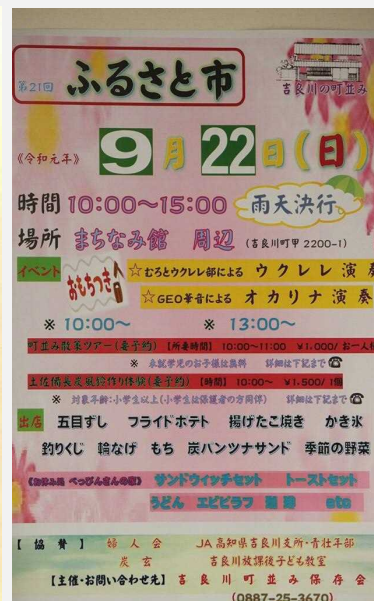
4. 中芸りんてつライブ

5. シンポジウムの開催

吉良川町重伝建地区の取組

1. NPO法人吉良川町町並み保存会の取組

2. 修理・修景事業



(1) 吉良川まちなみ婚

(2) 吉良川花火大会

(3) ふるさと市

文化庁調査官による修理・修景物件の現地確認

安芸土居廓中重伝建地区の取組

1. ふるさと土佐土居廓中保存会の取組



(1) 生垣押し縁の取替え



(2) 生垣刈り込み、
病虫害駆除



(3) 土居廓中を特徴付ける生垣



(4) 安芸城跡支障木
伐採除去事業

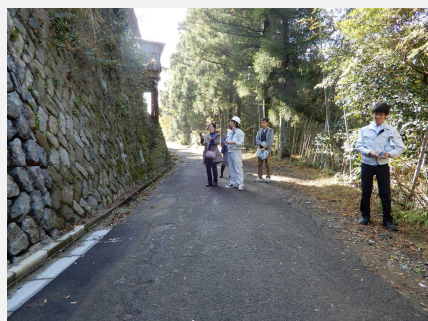
2. 修理・修景事業



国庫補助事業で修理された土居
廓中唯一の茅葺き家屋

重要文化的景観の取組

1. 四万十川流域の文化的景観



(1) 修理修景事業
口屋内の石垣



(2) 普及・啓発事業
学生キャンプ



(3) 集落の整備計画
立案のための集落の
見直し調査に係る文
化庁調査官の事前視
察 一斗俵集落

2. 久礼の港町と漁師町の景観



(1) 修理修景事業
久礼八幡宮直会殿



(2) 普及・啓発事業
学生キャンプ



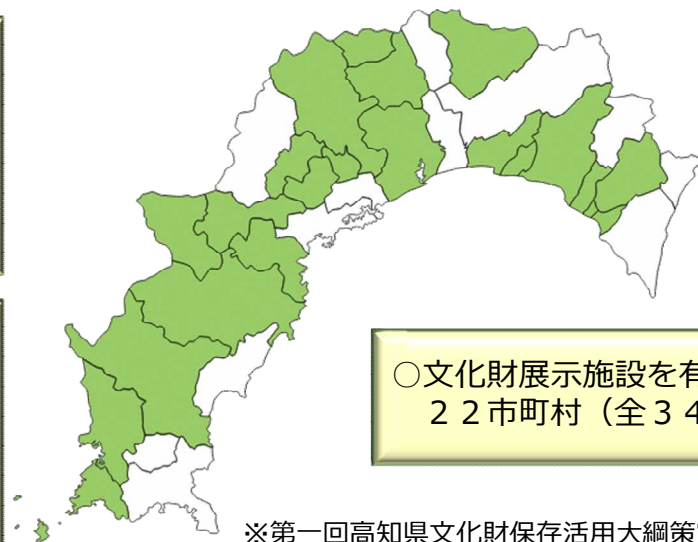
(3) 集落の整備計画
立案のための集落の
見直し調査に係る文
化庁調査官の事前視
察 本町商店街通り

3. 文化財の保存と活用について

(1) 高知県の文化財保存活用体制の現状

○教育委員会職員数に対する文化財担当職員（兼務含む）の割合
 県・市町村合計：5.4%（99人／1,817人）
 うち市町村合計：4.9%（78人／1,587人）
 うち県：9.1%（21人／230人）

○市町村一般会計予算額に対する文化財保護予算額の割合
 県・市町村合計：0.141%（1,280百万円／910,553百万円）
 うち市町村合計：0.108%（487百万円／449,846百万円）
 うち県：0.172%（793百万円／460,707百万円）



○文化財展示施設を有する市町村：
 22市町村（全34市町村中）

※第一回高知県文化財保存活用大綱策定委員会資料より再掲

(2) 国指定・都道府県指定文化財補助金予算額の現状

	補助金 予算額(千円)	一般会計に 占める割合(%)	補助件数(件)
全国平均	122,936	0.01462%	56
グループB1	93,553	0.00572%	71
グループB2	131,711	0.01514%	59
グループC	107,249	0.01787%	54
グループD	70,912	0.01080%	46
グループE	133,817	0.03623%	39
高知県	46,957	0.01019%	38

都道府県の文化財補助金の金額と一般会計予算に占める割合について、自治体の財政力を示す財政力指数に基づいて分類し、それぞれの平均値を出したところ、財政力と補助金の規模・割合の間に相関関係は見られなかった。
 各自治体の政策的判断によって、予算配分が大きく変わる余地があると考えられはしないだろうか。
 なお、本県はグループEに属するが、同グループ他県に比して規模・割合とも低くなっている。

※金額・件数は令和元年度予算ベース

※グループは財政力指数による分類。東京都以外の自治体がB1～Eグループに分類されており、B1が最も指数が高く、Eが最も低い。財政力指数が高いほど、その自治体は財政に余裕があると見なされる
 （平成29年度都道府県財政指数表（総務省）による）

(3) 市町村アンケートの結果について

県内全市町村を対象に、大綱に期待することや現在抱えている課題等についてアンケート調査を行った。

◆主な回答

1. 県の大綱に期待すること

- ・保護・活用の方向付け
- ・具体的な活用事例
- ・具体的な災害対応指針
- ・文化財に「愛着・関心」が高まる内容に。
- ・人的支援の充実

2. 制度運用に期待すること

- ・指定文化財の保存修理に係る人的及び手続き的な支援
- ・座学だけではない人材育成（ノウハウの支援）
- ・所有者負担が無い形での維持管理経費支援

3. 自由記述欄

- ・「地域総がかり」で文化財を保護・活用するための手立てを示して欲しい。特に人材不足に対する支援を。
- ・地域での保存・活用について、高齢化・人口減により、これまでできていたことができなくなっている。
- ・財政的な裏付けを明確に示して欲しい。

(4) これからの保存・活用体制について

「地域総がかり」で文化財の保存と活用に取り組むために、大綱で方向性を示すべき最も重要なことは何か。

現状


- 文化財の保存・活用が十分でない

課題

- 人口減少、少子高齢化、過疎化に起因する様々な課題

解決策

- 「地域総がかり」での取り組み



高知県にふさわしい大綱の姿を目指す

(5) 高知県の現状と課題について

1. 文化財の保存について

- ① 現状
 - ・文化財の保存のために必要な修理が適切な時期に行われていない
 - ・防犯（防災）施設が設置されていない。または、老朽化して機能が低下しているにも関わらず、更新されていない
 - ・津波浸水区域にある文化財について、区域外の公立博物館等に寄託する等の対応が進んでいない
 - ・文化財が被災した場合の対応策が十分でない
 - ・文化財修理に関する知識を有する職員が市町村にほとんどいない
 - ・建造物の耐震基礎診断がほとんど進んでいない
- ② 課題
 - ・修理費用が高額となり、所有者負担が大きい
 - ・所有者において、文化財を保存していくことの理解が十分でない
 - ・地域社会が保存の重要性を理解し、場合によっては分担して保存に取り組むことが減少してきている

2. 人材の確保育成について

- ① 現状
 - ・文化財に詳しい職員がいない（専門職が少ないだけでなく、長期にわたって業務に習熟した職員がいない）
 - ・文化財の担当職員が少ない
 - ・中山間地域の人口が減少し、地域の専門人材が不足しており、文化財保護審議会委員や文化財保護指導員（文化財パトロール）の担い手が限られている
 - ・文化財について体系的に学ぶ機会が無い
- ② 課題
 - ・高等教育段階で文化財分野に進む人材が減少
 - ・自治体がこれまで専門人材の採用を積極的には行ってこなかった
 - ・地域の中で先達から直接学び、後継者として成長する機会が減少してきている

3. 文化財の活用について

- ① 現状
 - ・文化財が地域の歴史やくらしと関連付けて活用できていない
 - ・文化財を観光資源として捉えられていない
 - ・市町村や文化財保護審議会の活動が活発でない市町村もあり、住民が参加する取り組みが少ない
 - ・住民に文化財の情報が発信できていない
- ② 課題
 - ・文化財単体では、人を呼び集めるまでに至らない
 - ・地域だけでは活用方法を検討することが困難
 - ・文化財の活用と高知県の強み(自然・食など)が繋がっていない
 - ・文化財の保存と活用の循環ができていない

4. 文化財の価値について

- ① 現状
 - ・地域に存在する文化財を総合的に把握できていない
 - ・地域住民が、文化財だけでなく地域の歴史やくらし、文化を体系的・定期的に学ぶ機会が少ないことから、保存や調査の取り組みへの関心が高まりにくい
 - ・文化財は、所有者や保存会が守るものという意識になっている
 - ・指定文化財以外の地域の文化財の調査が十分でない
 - ・市町村や文化財保護審議会委員の活動が活発でない市町村もあり、調査活動が実践できていないため、価値が顕在化していない
 - ・文化財調査の成果が十分に浸透していない
- ② 課題
 - ・地域の方々が文化財に触れる機会が少ない
 - ・文化財の価値を理解するための学びの機会が少ない
 - ・住民に、地域に埋もれている文化財が知られていない
 - ・文化財の保存と活用の課題を地域で共有できていない